

令和3年(2021)5月1日

目次

予算審査特別委員会 .....	2
審議結果 .....	4
常任委員会報告 .....	5
代表質問 .....	7
一般質問 .....	10
モニター通信 .....	15
議長室からこんにちは！ .....	16



**令和3年度予算 4日間慎重に審査しました！！**



予算審査特別委員会の様子

令和3年3月定例会

R3.2.19▷R3.3.16

議案 21 件

同意 4 件

諮問 1 件

議員議案 2 件

陳情 2 件

が審議されました。

見どころ

- 予算審査特別委員会を行いました！ 2P
- 政策提言書を市長へ提出しました！ 15P
- 第5期議会だよりモニターを募集します！ 15P

# 令和3年度当初予算

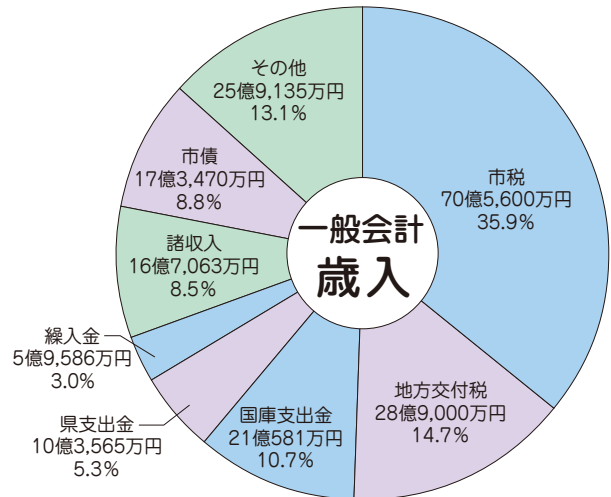
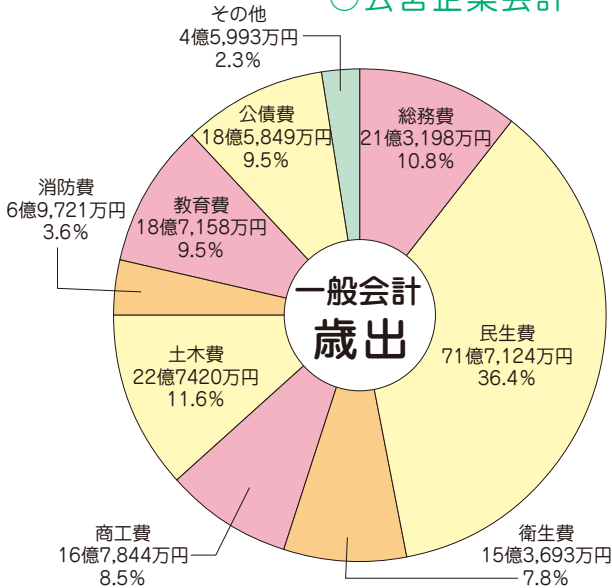
ニューノーマル時代へつなぐ未来思考予算

## 総額 310億1,480万1千円の使い道は！

- 一般会計
- 特別会計
- 公営企業会計

196億8千万円  
57億2,815万8千円  
56億664万3千円

※図表中の金額は、1万円未満を四捨五入しているため、合計額や差引き額が一致しない場合があります。



総務費	庁舎管理や戸籍・住民票の発行などにかかるお金
民生費	高齢者・障がい者福祉や保育園、児童手当などにかかるお金
衛生費	予防接種や検診、ごみ処理などにかかるお金
商工費	商工業や観光振興にかかるお金
土木費	道路や河川などの整備・維持にかかるお金
消防費	消防・防災にかかるお金
教育費	小中学校やスポーツ施設の維持管理などにかかるお金
公債費	市債として借入れたお金の返済など
その他	議会費、労働費など

市税	市民税・固定資産税などの市民の皆さんから収められる税金
地方交付税	行政の格差をなくすため、国から交付されるお金
国庫支出金	国から交付される特定の事業に使うお金
県支出金	県から交付される特定の事業に使うお金
繰入金	特別会計や基金から繰入れるお金
市債	国などから借りるお金
その他	地方譲与税、地方特例交付金など

### 予算の概要

令和3年度諏訪市当初予算は、一般会計の総額196億8千万円で、前年度比3.1%の減。

特別会計は、57億2,815万8千円、公営企業会計は56億664万3千円であり、合わせて113億3,480万1千円で、前年度比0.2%の減となっている。主要事業では新規が41事業、拡充が23事業、創意工夫が5事業、繰越が11事業、継続が55事業の合計135事業が予算化された。

### 予算に対する主な意見

◎来年度は、税収入等の減収が予想され、市の財政運営は大変厳しくなり、財政調整基金からの繰入れ等により賄わなくてはならない状況と予測される。アンテナを高く、国、県の交付金等を活用して、引き続き健全な財政運営を図ってほしい。

◎コロナ対策は、商工業利子保証料補給金9,900万円、商工業貸付金12億円等市民の生活・雇用を守る施策がある。しかしコロナ禍が長期になれば社会のゆがみが顕在化され、高齢者・障がい者などの

生活弱者に大きな影響を与える。相談窓口の拡充など状況を把握し補正を行うなど積極的な対応を取ってほしい。

◎新たな未来投資で注力すべきは、自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進。資源、人材、時間を有効に使い最大の効果を出すためにはICTの活用が不可欠。組織を横断し先を見た柔軟な考え方が必要、「行革機動隊S.A.C」※1に期待する。予算策定に「市民、職員ワークショップ」、「ActSUA」※2等多くの若手職員を積極的に活用し組織に新しい風を吹かせることに期待。

※1市の業務スマート化プロジェクト計画の愛称  
 ※2市職員で構成された職員自主研究グループ

◎令和2年度は経済活動が滞り、令和3年度の歳入が減少する中、クラウドファンディングを活用するなど歳入に工夫がされている。コロナ感染症に対する国や県の補助金、交付金を積極的に活用してほしい。

◎家庭系燃やすごみの有料化が始まるが、新たな取組のごみステーションの補助金、カラス除けネットの配付は区にとってありがたい。

乳幼児世帯・高齢者・障がい者の在宅介護世帯に対する、紙おむつ用指定袋の現物支給、高齢者に対するごみ出し支援等の、新しい事業を市民に周知して利用を促してほしい。

◎令和3年度「ニューノーマル時代へつなぐ未来思考予算」について、考え方、予算編成方針は正しいと評価するが、従来の部局間の縦割り行政では、変化が激しい時代に対応が難しいため、各部局間の連携強化を図ってほしい。

◎小中学校の洋式トイレ化が40数%で止まっている。更なる推進をしてほしい。

◎PCR検査の対象を県では、感染が疑われる人、濃厚接触者とし、あとは自己負担。高齢者施設の定期的な検査実施を市独自でやることを予算化してほしい。

◎今後も扶助費は増えていくだろう。将来、市の財政を圧迫しないためにも、生活保護に陥ってからはなく、その前にしっかり対応、支援していく必要がある。自立して生活を営む事が本人にとっても市の財政にとっても良い。積極的予算を期待する。

◎財政調整基金・減債基金残高の減

少が気になる。平成26年度の33億4,500万円をピークにここ数年減少している。今後、文化センター改修工事、諏訪湖イベントホール、小中学校・保育園の老朽化、下水道・温泉設備の老朽化など、また、いつ来るかわからない災害にも備えなくてはならず基金の残高は重要と考える。

主な討論

◎議案第2号 令和3年度諏訪市一般会計予算

**反対** 財政調整基金が令和3年度末、13億円という厳しい数字が予定されている。大型事業に走り過ぎていくということ。喫緊の課題はコロナ対策である。補正予算では盛りされているが、本予算では商工業利子や保証料補給金くらいしかなく、本予算に対策費を計上すべきであること。家庭系ごみの高齢者ごみ出し支援はするが、お金を徴収するなど懸念材料の多い予算内容のため。

**賛成** 一つひとつの問題を解決していきながら、きめ細やかな予算をたてている。反対意見は懸念には当たらない。

◎議案第3号 令和3年度諏訪市国民健康保険特別会計予算

**反対** コロナ禍での生活は厳しく、収入の減少、介護保険料の値上げ、家庭系ごみの有料化等負担が大きくなっている。基金は3億近くあり、余裕があるから、保険料をさげるべき。

**賛成** 歳入歳出のバランスを鑑み適切と考える。激変緩和措置※3が無くなったことにより、本来税率を引き上げるべきところ、今般のコロナ禍、社会経済状況等を勘案すると税率改定は困難であると判断し、基金から繰り入れての予算編成となっている。健全な基金の運用は給付費の5%が望ましいとされ2億8千万円が必要。厳しい事業運営だが、様々な策を講じて健全化を要望し賛成。

※3 激変緩和措置：被保険者の保険税負担が急激に増加することがないよう、国庫及び県支出金を財源として、市町村から県への事業費納付金額を抑制する制限措置。

採決の結果

議案第2号、議案第3号は討論があり採決の結果、賛成多数で可決。議案第4号から第10号は全会一致可決。



## 令和3年第1回(2月)臨時会 審議結果

令和3年2月1日に臨時会を行い、衛生費、商工費の補正予算、9,845万1千円を審議し、全会一致で可決しました。

### 《全会一致で可決された議案》

- 議案 第1号 令和2年度諏訪市一般会計補正予算(第10号)

## 令和3年第2回(3月)定例会 審議結果

### 《全会一致とならなかった提出案件審議結果と各議員の賛否一覧》

賛成…○ 反対…× なお、議長(伊藤浩平)は、採決には加わりません。

区分	番号	件名	岩波万佐巳	牛山智明	井上登	廻本多都子	近藤一美	小松孝一郎	横山真	小山博子	高木智子	牛山正	藤森靖明	森山博美	吉澤美樹郎	小泉正幸	議決結果	
議案	2	令和3年度諏訪市一般会計予算	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案	3	令和3年度諏訪市国民健康保険特別会計予算	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
陳情	18	「単独親権から共同親権へ」民法改正を求める陳情	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択
陳情	19	核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書の提出に関する陳情	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択

### 《全会一致で可決された議案》

- 同意 第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第2号 農業委員会委員の任命について
- 第3号 副市長の選任について
- 第4号 固定資産評価員の選任について
- 諮問 第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて
- 議案 第4号 令和3年度諏訪市霧ヶ峰リフト事業特別会計予算
- 第5号 令和3年度諏訪市公設地方卸売市場事業特別会計予算
- 第6号 令和3年度諏訪市駐車場事業特別会計予算
- 第7号 令和3年度諏訪市後期高齢者医療特別会計予算
- 第8号 令和3年度諏訪市水道事業会計予算
- 第9号 令和3年度諏訪市温泉事業会計予算
- 第10号 令和3年度諏訪市下水道事業会計予算
- 第11号 令和2年度諏訪市一般会計補正予算(第11号)
- 第12号 令和2年度諏訪市温泉事業会計補正予算(第1号)
- 第13号 令和2年度諏訪市下水道事業会計補正予算(第1号)
- 第14号 諏訪市新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例を定めるについて
- 第15号 諏訪市森林環境譲与税基金条例を定めるについて
- 第16号 諏訪市組織条例の一部改正について
- 第17号 諏訪市非常勤特別職の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 第18号 諏訪市手数料徴収条例の一部改正について
- 第19号 諏訪市硯石青少年広場条例を廃止するについて
- 第20号 諏訪市国民健康保険税条例の一部改正について
- 第21号 諏訪市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 第22号 令和2年度諏訪市一般会計補正予算(第12号)
- 議員議案 第1号 諏訪市議会委員会条例の一部改正について
- 第2号 諏訪市議会会議規則の一部改正について

◎議案第11号 令和2年度諏訪市  
一般会計補正予算(第11号)

議案の内容

諏訪市の緊急経済対策【第8弾】として、宿泊施設の温泉料金及び温泉に係る下水道使用料を1か月分減免とされるもの。その他の主な内容は別表のとおり。

採決の結果

全会一致可決。

◎議案第22号 令和2年度一般会  
計補正予算(第12号)

議案の内容

主な内容については別表のとおり。

主な質疑

**問** 観光費の産業振興基金積立金について、寄付された方から具体的な用途の指示があったのか。

**答** 観光課の事業の内容に応じて観光振興のために使ってほしいとのことである。

**問** 農林水産業費の大碓水系の取水について水門を設置したら管理はどうするか。

**答** 現在設置している水門について

は、警報が出た場合、新井区の区長等に連絡して締めてもらう。これから設置する2か所は新井区との協議により取り決めをしっかりと確認して進めていく。

**問** 土木費の急傾斜地崩壊対策等事業債の補正について、対象の箇所は。

**答** 中洲神宮寺地籍と湖南大熊地籍と神宮寺地籍にまたがる場所の2か所の急傾斜地。

**問** 土木費の柳並線道路整備事業費、諏訪湖周サイクリングロード整備事業費の財源の内訳補正について当初予定していたよりも国の補助が少なく、一般財源を充てるとなれば、その周辺事業に影響しないのか。

**答** 特に他の事業には影響しない。

採決の結果

全会一致可決。

◎陳情第19号核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書の提出に関する陳情

陳情の主旨

2017年国連で採択され、2021年1月22日に発効した核兵器禁止条約にただちに調印、批准し、唯一の戦争被爆国として核兵器全面禁

止・廃絶責務を果たすよう、国に対し、意見書の提出を求めているもの。

討論

核兵器禁止条約に、これまでに批准した国・地域はいずれも非核保有国で、実効性にはまだ課題があると考えるため不採決とすべき。

核兵器禁止条約は、国際条約である。核に係るすべてが違法となる。実効性については、条約が国連で決まったことで、核保有国も責任を感じてくる。日本は日本の立場で平和を求め、採択とすべき。

採決の結果

賛成少数  
で不採決。



陳情事情聴取の様子

■総務産業委員(◎委員長 ○副委員長)

- ◎牛山 智明 ○牛山 正
- 岩波万佐巳 井上 登
- 小松孝一郎 藤森 靖明
- 森山 博美

	項目	増減金額	主な内容
議案第11号	商工費	8,550万円	・ 商工業振興事業補助金 2,150万円 ・ がんばる事業者応援給付金事業費 2,000万円 ・ 観光宣伝事業費 3,750万円
	土木費	500万円	・ 下水道事業会計補助金 500万円
議案第22号	総務費	1億7,540万2千円	・ 一般人件費 7,091万5千円 ・ 諏訪湖周バス共同運行事業費 465万3千円 ・ 一般経費(参議院議員補欠選挙に伴う選挙費等) 325万1千円
	農林水産業費	964万円	・ 土地改良事業費(大碓水系の浸水工事に係る工事費) 264万円 ・ 森林環境譲与税基金積立金 700万円
	商工費	2,325万円	・ 新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金積立金 2,000万円 ・ 産業振興事業基金積立金 325万円
	土木費	6,135万円	・ 県事業土木工事負担金 735万円 ・ 工事請負費(スマートIC整備事業費など) 8,000万円

◎議案第11号 令和2年度諏訪市一般会計補正予算(第11号)

**議案の内容**

主な内容は別表のとおり。

**採決の結果**

全会一致可決。

◎議案第20号 諏訪市国民健康保険条例の一部改正について

**議案の内容**

国民健康保険税の額は、前年の所得等に基づき算出されており、所得が確定しない4月から6月までの期間は、前々年の所得に基づく暫定賦課が行われている。被保険者にとつて分かりづらい制度となっていることから、普通徴収に係る暫定賦課が廃止され、保険税額算出の明確性と事務の効率化が図られるもの。

**主な質疑**

**問** 今回の改正が、なぜもつと前から行えなかったのか。

**答** 国民健康保険の財政運営の責任主体が県になり、市国民健康保険会計の資金繰りが安定的となってきたため、改正に至った。

**採決の結果**

全会一致可決。

◎議案第22号 令和2年度諏訪市一般会計補正予算(第12号)

**議案の内容**

主な内容については別表のとおり。

**主な質疑**

**問** 総合福祉センターの長寿命化改修事業の事業費が減額計上されているが、主な要因は。

**答** 設計内容を見直す中で予算計上時の内容から変更があったため。

**問** 生活保護費の返還金が増額補正となった主な要因は。

**答** 主な原因は医療費の増加である。

**問** 清水町体育館耐震改修事業の事業費が減額計上されているが、主な要因は。

**答** 予算計上の額と工事入札額の差額である。

**採決の結果**

全会一致可決。

◎陳情第18号「単独親権から共同親権へ」民法改正を求める陳情

**議案の内容**

陳情の内容は、すみやかに民法を改正し単独親権制度を廃止することを求め、国に対し議会からの意見書

の提出を願うもの。

**主な質疑**

**問** 共同親権を求めるといふ部分について、単独親権か共同親権かを選択するのではなく、単独親権を廃止し共同親権のみとしたいとの考えか。

**答** 選択的共同親権を排除はしていない。単独親権の廃止を求めている。

**討論**

陳情者より意見書に関しては議会で変更してもいい旨の発言もあった。単独親権の廃止を明記しないこととし、共同親権を設けることを求める内容とし、本陳情に対しては一部採択とすべき。

本陳情の願意はやはり単独親権制度を廃止することである。共同親権を設ける意義は理解できるものの、メリット、デメリットがありデメリットが払拭しきれない現段階では単独親権を廃止すべきと判断をするには至らないため不採択とすべき。

**採決の結果**

一部採決については賛成少数により否決。その後、賛成少数により不採択。

項目	増減金額	主な内容
議案第11号	衛生費	・新型コロナウイルスワクチン接種事業費 2億 2,634万 1千円
		・管理運営事業費(すわっこランド費) 4,145万円
	教育費	・小学校における感染症対策に係る消耗品費 800万円
		・中学校における感染症対策に係る消耗品費 400万円
議案第22号	民生費	・社会福祉基金積立金 300万円
		・総合福祉センター管理運営事業費 △1,525万 1千円
		・「デイジー図書」の配付に伴う書籍購入費 12万 5千円
	教育費	・生活保護費 482万 1千円
		・奨学資金事業費 646万円
		・体育館費(清水町体育館耐震改修工事費など) △1,356万 9千円

■社会文教委員(◎委員長 ○副委員長)  
◎吉澤美樹郎 ○近藤一美  
廻本多都子 横山真  
小山 博子 高木 智子  
小泉 正幸



# 代表質問

各グループ(会派)が、政策上の問題などについて質問するものです。掲載内容は、主な質問と答弁であり、代表者の文責によるものです。※各議員のQRコードから代表質問の動画にリンクできます。

## 《彩風すわ》



小山 博子



### 令和3年度の予算編成について

「未来思考予算」の重点施策は。

**問** いずれも必要不可欠な施策であり、全てが重点施策のつもりで取り組んでいる。強いて挙げれば、ひとつは、柳並線の開通を機に上諏訪駅周辺のまちなかを再生していくため、エリアプラットフォームを構築していくこと。また、ひとつは、未来創造ゆめスクールプラン。小中一貫の専門教員を配置し、新たな学校運営の取組が始まる。これらの事業は、未来に向かって市民の皆様と共にこれからのまちづくりを考え、地域の絆をより深めていくために大変重要な取組であると考えている。

**問** 永続可能な財政運営は。

**答** 短期的には、冷え込んでいる社会経済活動を回復させることが重要で、市民生活及び事業者を支える取組を継続する。中長期的には、先を見据えた基盤構築を着実に進めながらも、将来世代に過度な負担を残さないよう心がけていくことが重要。従前

別々に行っていた予算編成と実施計画の策定を一体的に行い、歳入と歳出のバランスを考え、身の丈にあった歳出を組むよう努める。

### 市制施行80周年記念事業について

**問** ロゴマークとキャッチコピーは、どのように利用するのか。

**答** 諏訪市を内外に大きくPRするとともに、継続的なシティープロモーションを展開する旗印として制作した。これは、市民や事業者の方々にも利用していただけるよう要綱を定める。



諏訪市 PR 用ロゴマーク・キャッチコピー

**問** 70周年の記念行事と比べて工夫した点は。

**答** 10年前は、主要事業として8月10日に記念式典を行った。今回は、市内横断的に事業を展開する。一年を通じて、市民の皆様と一緒に祝いの機運を醸成し、100周年に向けた新たなまちづくりを進める契機となるよう努めた。

### 行政のデジタル化について

**問** 今後のデジタル化の構想は。

**答** 一昨年10月業務スマート化プロジェクトを立ち上げ、今年度は、計画書を策定し、新年度から具体的な取組を順次始める。

**問** 「チャット」と「ロボット」を組み合わせた、自動会話プログラム「チャットボット」機能の導入は。

**答** 問合せに対する対応業務の負担軽減に大きくつながる。県と市町村での共同化検討について多くの市町村から賛同があり、令和4年度に向けて共同化を目指し専用検討チームが設置され、当市も参加。市民への利便性や業務の効率化、費用対効果などを含め、導入について検討する。

**問** 「デジタル活用支援員」の存在が必要だが、どのようにお考えか。

**答** 具体的な計画や支援策は今年夏を目途に、「自治体DX(デジタルトランスフォーメーション) 推進手続書」が総務省から示される予定。支援員の活用はコロナ禍において、感染防止対策を考慮する必要がある。今後さらなる検討が必要と考える。

**要望** 一人も取り残されることのない対応が必要。その対策を検討していただきたい。

### ヤングケアラーについて

**問** 家族の介護、ケア、身の回りの世話を担っている18歳未満の子どものこと。市では、実態を把握しているのか。また、どのような対策を考えているのか。

**答** 経済的困窮をはじめとした複合的な課題をもつ子どもを主たる対象として「あゆステ学習支援」を実施し、支援が必要な子どもの把握に努めている。今後、関係機関が「ヤングケアラー」という言葉、概念について共通の認識がもてるよう、周知、啓発に努め、子ども・家庭を見守る体制作りを推進する。

**問** こころの体温計について

**問** 心や体の健康状態を、気軽にチェックできるサイト。多くの市町村がホームページに掲載し、診断結果から、各相談窓口への案内がされている。当市での導入は。

**答** ホームページや広報すわなどで特集を組み、相談窓口を紹介している。ストレスチェックシートは多くの種類があるので、無料で使用できるサイトも含め導入を検討する。

**要望** この良さは、気軽に人に知られることなく、セルフチェックができること。心の変化の「気づき」があって相談につながる。ぜひ導入を検討していただきたい。

《あしたの諏訪》



岩波 万佐巳



●男女共同参画について

**問** 森喜朗氏の女性軽視発言について、市長は「ため息が出る」という印象を持ったとコメントしているが詳しく聞きたい。

**答** 詳細に解説するには膨大すぎると直感的に感じ、素直に表現したものと受け取っていただいてよい。

**問** 市の管理職への女性の登用について、いかがお考えか。

**答** 意識的に取り組んでいく。

**要望** 女性市長となりトップに立ったというだけではなく、リーダーとして旗を振りロールモデルとなることを切望する。

●防災無線・メールについて

**問** コロナに関して、どこからの情報をどのタイミングで発しているのか。

**答** 長野県危機管理防災課より事前情報をもらい、当市で陽性者が確認された場合に準備し、県においてプ

レスリリースされたことを確認した上で発信している。

**問** もう少し情報が欲しいので、メールに県の情報を載せてもらうことはできないか。

**答** 検討したい。

●中洲小学校放課後児童クラブについて

**問** 今年度の「資料作成業務委託」の成果は。建設場所、概要は。

**答** 簡易工法によるリースでの新設を予定している。現地の地盤調査、建物の構造・図面作成、建設費用等の調査を実施。建設場所はグラウンド



中洲小学校放課後児童クラブ専用棟建設予定地

と体育館駐車場の間の学校用地。約400㎡の軽量鉄骨造りで3つの教室（1教室80㎡）を持つ専用棟を設置し、14人ほどの受入れが可能。リース期間は5年、リース総額は1億1,451万円。

**問** 今後のスケジュール・予算額は。

**答** 入札後、詳細設計や建築確認申請などの手続きが必要のため、発注から建設まで8か月程を要する見込み。新しい専用棟は12月からの使用を想定している。令和3年度のリース料は4か月分763万4千円を計上。5年のリース期間終了後は市の所有となる。

●空き家対策について

**問** シルバー人材センターとの協定締結の内容は。

**答** 所有者等からの依頼を受けて①空家等の状況確認をして報告②空き家等の草刈り・樹木の剪定③その他センターでできる一般作業を行う。

**問** 空家跡地活用支援事業補助金の内容は。

**答** 市内の空き家を解体し、その跡地を活用又は流通する場合に、解体費用の10分の1または固定資産税特例軽減額の2年分のいずれかを規定の限度額内で補助する。

議会 TOPICS

デジタル化時代に向けて、議員も勉強中！  
専用アプリ「LoGoチャット」の活用

現在は、第4次産業革命と言われ、情報通信技術の目覚ましい発展に伴い、9月には日本でも「デジタル庁」が創設されます。

議会事務局と議員との連絡に、安全性の高い行政専用回線を使用した専用アプリの「LoGoチャット」が導入され、各議員の「スマートフォン」で連絡などが迅速に出来るようになり、業務の効率化、ペーパーレス化に役立っております。議員にとっても、各種会議などの連絡が「スマホ」を見れば、いつでもすぐ確認でき大変便利になりました。他にもリモート研修を行い、AI(人工知能)については、諏訪広域で学びました。



リモート研修の様子



## 代表質問



介護保険ガイド

### 《日本共産党諏訪市議員団》



廻本 多都子



### ●近年の介護保険制度のサービス利用と給付

**問** 3年ごと制度の見直しを行ってスタートから20年。改定をされていく中で事業も様々変化をきてきているが、地域支援事業の利用状況はどうか。

**答** 事業は①介護予防・日常生活支援総合事業②包括的支援事業③任意事業の3つに分かれており、①については、自治体で行う事業。訪問型と通所型サービスがあり、対象者は、要支援1、2と認定された方とチェックリストにより機能低下が見られた方であるが、当初と比べ利用は増加傾向。

**問** 制度発足当初より懸念された、特別養護老人施設の待機者はどう

**答** か。待機者は、令和2年9月時点で124人。ここ数年は横ばいの状況。

**問** 今回の制度改正では、一部の非課税世帯の食費を引き上げるとされているが、諏訪広域連合はどうか。

**答** 食費・住居費の助成の基準が4段階あり、1〜3までは預貯金1千万円以下等の条件に該当すれば助成を受けられる。食費については、特養等へ入所されている方のうち第3段階に該当する方を収入によって区分し、120万円以上は、月額2万2千円の上乗せになる。ショートステイも同様に第3段階を2分化し、月額210円から650円程度上乗せに。社会福祉法人等による利用者負担軽減制度の活用を促進していく。

**問** 市内の高齢者の介護保険制度の利用はどうか。

**答** 被保険者は微増である。居宅サービスの利用は増えているが、施設サービスは微減である。

### ●コロナ感染の影響は

**問** コロナ感染症拡大に伴い、現場は大変苦労しているが、現場の状況は。

**答** 昨年12月は給付費の大きな変化は見られなかったが、通所サービス

の利用控えはあった。市内介護施設でのクラスター発生が抑えられているのは現場のおかげであり、支援体制の整備を図っていく。

### ●第8期の介護保険事業計画は

**問** 国の制度改正に伴う諏訪広域連合の第8期の事業計画の概要と利用推移は。

**答** 令和3年度から5年度の3年間の計画で、居宅サービスはニーズに合わせ利用増を見込んでおり、地域密着サービスも同様。施設サービスは横ばい。居宅サービスや地域密着サービスの基盤整備が必要と考えている。計画は広域連合会議会で決定する予定。

**問** 第1号被保険者(65歳以上の保険料はこの20年間で上がり続けているが、多くの自治体から、高齢者の保険料の負担は「限界」との声が上がっており、保険料の滞納も懸念される。前回保険料据え置きだったが、今回の保険料はどうか。

**答** 令和7年度に高齢者の人口のピークが予想されることから給付費の上昇が見込まれ、基金の取り崩しを充てることを踏まえて基準額を月額5,350円から5,450円にする方向。保険料の軽減策は国の動向を踏まえ継続実施していく予定。

用

語

解

説

## 「基金」ってどんなもの？

基金とは、地方公共団体が条例の定めるところにより設置し、特定目的のために財産を維持し資金を積み立てる「積立基金」と、定額の資金を運用する「定額運用基金」に大きく分けられます。

「財政調整基金」は、年度間の財源不足を調整するための「積立基金」で、決算剰余金などを財源に積み立てる地方公共団体の貯金にあたるものです。予期しない税収減や、大規模災害などの不測の事態に備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うための基金です。



小泉 正幸

## ●防災について

**問** 液状化による日赤の孤立化が懸念されるが、この点については。

**答** 日赤は県内の災害時の救急医療の中心的役割を担っている。市としては前面道路となる湖周線を重要道路に指定し、「衣ヶ崎橋」、「中門橋」の架け替えに取り組んでいる。スマーティンターの整備効果として伊那谷等の病院へのアクセスや下諏訪町からの湖上交通など、複数手段によるインフラ整備に取り組んでいる。

**問** 大規模発災時、自衛隊駐屯地が必要となるが、その拠点施設は。

**答** 県の広域受援計画における活動拠点は、やまびこ公園、岡谷湖畔公園、下諏訪赤砂崎公園、茅野市運動公園、諏訪市の受援計画では、西山運動場、ヨットハーバーグラウンド、諏訪湖イベント広場を救助活動拠点としている。また、備蓄拠点として諏訪地域振興局、航空拠点としては日赤が指定されている。

## ●公設市場について

**問** 当初取扱高と近年の取扱高は。また、減少の原因は。

**答** 昭和49年に開場し、総取扱金額は約17億円。当初登録買受人689人。平成3年度がピークで、金額が約254億円。令和元年度の金額は約42億円でピーク時の約16%。現在の登録買受人は154人。全国的に取扱高は減少傾向で、要因は大手スーパー等が卸売市場を通さない流通形態へ移行したことにある。

**問** 今後の方針、対応策は。

**答** 諮問機関の諏訪市公設市場審議会において、流通の実態調査を行い、そのデータを活用した検討をしたらどうかとの提言を受け、来年度予算に市場経営調査委託費を計上し、今後のあり方を検討する。



ふれあい市場まつりの様子



藤森 靖明

## ●無電柱化による街並み整備の進捗について

**問** 無電柱化推進計画の策定は。

**答** 市(都市計画課)では、上社周辺まちづくり協議会と連携し、上社周辺の賑いや歴史まちづくり、街並みの整備を進めている。上社周辺、特に参道の無電柱化は、良好な景観づくりが図られその効果が大きいと感じ、全国の先進的な動向に注視しながら、地盤特性等を加味した上で無電柱化の有効な手法について引き続き研究していく。

## ●防犯灯LED化支援について

**問** 今後の予算と対応、進まない原因は。

**答** 各地区への調査で、要望のない理由は大きく二つあり、一つは補助金以外の残りの費用を支出する余裕がないこと。もう一つは、電球が切れたり、機器が故障した時点でLED化は行う、まだ使えるものを交換することはしない、というもの。今後令和3年度から3年間、毎年予算100万円にてLED化補助の継続を予定、予

定どおり予算化された場合は、各地区へ個別に通知しLED化を進めていく。

## ●交通安全の標識設置等について

**問** 信号機や標識の設置条件は。

**答** 信号機や一時停止、速度規制等の交通規制の設置は、長野県公安委員会が行う。地区からの交通規制設置要望については、道路管理者として要望内容を把握した上、窓口となる諏訪警察署へ要望を伝える。現地の交通量や交通事故の発生状況、道路の形状、信号機の柱や標識の柱の設置場所があるかを調査し、県公安委員会が設置の可否を判断する。

## ●県要望事業への市の対応について

**問** 県森林税を活用しての今後の事業計画は。

**答** 森林税を活用して、諏訪大社上社、八ヶ岳、北アルプス等が広く見渡せる「神宮寺片山展望台」付近の景観伐採を行うことで、令和4年度の御柱祭を控えた観光地としての知名度と魅力の向上を図っていく。



片山展望台からの眺望《令和2年撮影》



## 一般質問



吉澤 美樹郎



**●コロナ禍での健康維持対策は？**  
**問** コロナ禍において人との接触回数を減らす事が感染防止の基本となり、外出を控えることで運動量は低下し、健康二次被害が起こると懸念されている。長期化するコロナ禍の中で、健康維持に対する取組について伺う。

**答** 例年の事業ができない状況ではあるが、高血圧や脳梗塞等の予防のため「減塩フェスティバル」をすわちヤオで開催し、高校生や主婦の皆さんに減塩の必要性を知っていただく機会を持つことができた。高齢者に向けては、フレイルの予防のために、個別の運動プログラムを作成



減塩フェスティバルの様子

し、電話や手紙によるサポートを3ヶ月間受けられる「うちトシで元気アップ講座」という家で出来る取組を行った。また、フレイル予防の啓発には、すわっこいきいき体操や口腔体操等の動画を作成し、ユーザープで配信をしているほか、各種チラシをお届けし少しでも介護予防に役立てていただこうと努めている。

### ●情報伝達、共有への考え方は？

**問** 緊急時の情報取得について、個人的にも防災メールの登録のお願いをしたり防災行政無線放送を聞き直せる電話番号を教えたりと案内はするのだが正直手詰まり感がある。情報を補う支援者をつくっておく、離れている家族などにもメール登録をしてもらいメール受信した時には内容を直ちに電話してもらうという提案をするがどうか。

**答** 緊急時の情報を、適時的確に入手することが困難な方へは、民生委員や「見守り協力隊」のような既存の地域資源を有効に活用し、共助の精神の醸成によって支え合っていくことが可能であると考える。また遠隔地の家族等の防災メールの登録は可能であるので、機会を見て周知したいと思う。



高木 智子



### ●新型コロナウイルス感染症について

**問** 自宅療養者支援をどうするか。

**答** 1月から県で食事や生活必需品の支援をしている。支援対象者は同居者などとなっているが県に確認したところ、独居に限らず家庭の事情により対象となること。市は感染者の情報を得られず直接の支援は考えていないが相談があれば関係各所と連携し支援につなげたい。

**問** 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の相談・予約はどうか。

**答** 相談・予約についてはコールセンター業務として業者委託して電話で受け付けることを検討している。受付時間は相談や予約がしやすいように柔軟に対応することを考えている。

**要望** 一般の方の接種受付が始まると日中仕事の方が電話をしやすいように休日の受付もできるようにして



ワクチン予防接種始まる

ほしい。

### ●困窮者への支援・相談体制について

**問** まいさぼ諏訪市の相談件数は。令和3年1月末現在で新規で211件。昨年1年間で112件だったので約2倍に急増。生活保護件数は相談が延べ61件、開始が27件、受給世帯は222世帯。

**問** 業務が急増している中、相談体制は足りていたのか。

**答** 急増する相談に対してまいさぼ員だけでなく兼務がかかっている生活保護ケースワーカーも対応してスムーズな連携をとれているが業務量は増加している。正直職員への負担は増加しているが限られた人員の中で丁寧な支援を心がけていた。

**問** 諏訪市の困窮者支援の今後について市長のご所見は。

**答** 8050問題やひきこもり、2025問題や少子化と地域での子育て支援などを見据え、厚労省は社会福祉法の一部改正などにより包括的支援体制の整備を市町村の努力義務としている。諏訪市も「包括的な相談窓口」の設置に向け研究するとともに、さらなる支援体制の強化充実を図っていく。





牛山 智明



●平成30年に指摘した公共施設トイレ7か所のその後について

**問** ①池のくるみ・悪臭、壁、扉の老朽化についての対応は。

**答** 老朽化や利用者が少ないことから今年1月撤去した。

**問** ②鎌ヶ池・場所が分からない、電気がない、悪臭等への対応は。

**答** 令和2年12月にバイオトイレ設置が完了し、今春より利用を予定。既存トイレは令和3年度撤去予定。

**問** ③立石公園・悪臭があり、新しいトイレがあるため撤去を要望したが対応は。

**答** 令和元年度に撤去完了。

**問** ④西山公園仮設・外装の汚れ、悪臭への対応は。

**答** 令和3年度に撤去する予定。

**問** ⑤駅西口交通広場・暗い、外装ブロックの剥がれへの対応は。

**答** 令和3年度工事を予定。

**問** ⑥高島公園・洗面所が暗い件については。

**答** 既に照明を増設。

**問** ⑦湖畔公園古川・悪臭、暗い、外周に雑草ありとの指摘については。

**答** サイクリングロード工事にあわせ、洋式化、自動水洗化等、大規模改修を施工中。

**問** 豊島区等で実施しているような公園トイレアートを地域観光に。

**答** 都市部と地方では環境の違いがあり、諏訪市は、観光地、温泉地でもあるので豊島区で実施しているアートトイレがマッチングするとは限らない。



●高齢者等個別避難計画について

**問** 諏訪市の取組は。

**答** 個別計画について民生児童委員、社会福祉協議会等の協力をいただき進める。

●民生児童委員について

**問** コロナ禍における小中学校、保育園の消毒等長期にわたる委員の負担軽減は。

**答** 民生児童委員ほかボランティアの方々に過度な負担が生じないように留意し、お願いしていく。



牛山 正



●シリコンバレー視察の反映

**問** モノづくりにとどのように生かすか。

**答** 視察の中で、大学の研究拠点、創業初期の企業、ベンチャーキャピタルなどが集まって好循環を生み出す「エコシステム」に触れることができた。日本との違いは起業に対する抵抗が少なく、失敗を恐れない気質と補う体制ができているところ。諏訪市の企業が持つ優れた人材、特殊技術の情報等のリソースを企業間で連携・共有し付加価値の高い分野へ展開し、生産性の向上を図ることが重要。また、この仕組みを産・学・官が連携しイノベーションを創出する産業振興拠点整備に反映するのが良いと考え「諏訪湖イベント広場専門委員会」に提案、検討していただいている。

●市の取組について

**問** SDGsを柱にした街づくりの考えは。

**答** 当市は時代の要請に答え、地方からSDGsを推進し、地域の課題解決と地方創生を目指していくとい

う考え・決意を示す「SDGs日本モデル」宣言に賛同している。第六次総合計画はSDGsを意識した施策づくりに努めており、市民の皆さんと手を組んで一緒になって持続可能な社会をつくりあげることによってSDGsが達成される。

●観光スポットの魅力アップで誘客

**問** 守屋山西峰山岳方位盤設置の考えは。

**答** 令和2年度は守屋山の魅力向上を図るため、東峰、西峰の眺望確保の景観伐採を行い登山者には好評をいただいている。令和3年度は、山岳方位盤の無かつた西峰にも、クラウドファンディングを利用して設置する。

●霧ヶ峰サンピラーの観光利用の考えは。

**答** 冬場マイナス10℃以下になると、朝日に照らされると「神秘的な太陽柱」であるサンピラーが出現する。霧ヶ峰の新たな観光コンテンツとして、活用可能か検討していく。



霧氷とダイヤモンドダスト  
光の共演

## 一般質問



城北小体育館

**問** 卒業後、3月いっぱいだけでも団体へ体育館の使用を許す考えは

**答** 卒業後、3月いっぱいだけでも団体へ体育館の使用を許す考えは、推進委員会から付託先変更になった時点から跡地利用検討も並行して行う必要があったのではないかと。跡地利用について、地元地域の利活用と市の公共施設等総合管理計画との整合性を図る必要があり、総務部会から推進委員会事務局へ付託を変更した。小中一貫校の開始に向け課題検討に時間を要し跡地利用等を並行して結論を出すのが難しいと判断した。各種団体関係者の意見を聞き令和3年度内に方針を示したい。



森山 博美



●城北小学校閉校 跡地はどうする

**問** 推進委員会から付託先変更にな

った時点から跡地利用検討も並行して行う必要があったのではないかと。

**答** 跡地利用について、地元地域の利活用と市の公共施設等総合管理計画との整合性を図る必要があり、総務部会から推進委員会事務局へ付託

を変更した。小中一貫校の開始に向け課題検討に時間を要し跡地利用等を並行して結論を出すのが難しいと判断した。各種団体関係者の意見を聞き令和3年度内に方針を示したい。

**問** 卒業後、3月いっぱいだけでも

も団体へ体育館の使用を許す考えは

**答** 卒業後、3月いっぱいだけでも

も団体へ体育館の使用を許す考えは

**問** 卒業後、3月いっぱいだけでも

も団体へ体育館の使用を許す考えは

**答** 卒業後、3月いっぱいだけでも

も団体へ体育館の使用を許す考えは

ないか。

**答** 城北小から上諏訪小へ物品の移動を予定。体育館に物品を保管するので難しい。

**問** 広域避難所はどうするのか。

**答** 「城北小学校の後利用」の答申内容により位置づけが変わる。方向性が決定するまでは広域避難所として活用。

**要望** 方針決定を新聞紙面から聞かされるのは透明度ナンバーワンとは言えない。

●薪ストーブについて

**問** 薪ストーブに関する苦情トラブルの現状と市の対応は。ガイドライン制定は。

**答** 薪ストーブは国・県も普及を促している。少数だが煙、臭気の苦情が寄せられている。薪ストーブには火災予防等安全面における建築基準法等に基づいた基準があるが、煙・臭気等の環境面の法的な基準がないので行政指導はできない。苦情の原因者宅に伺い「木質バイオマスストーブガイドブック」を渡し近隣への配慮をお願いしている。法的な基準、規制がないためガイドライン制定は難しい。

●コロナ禍における生活保護

給付金や、貸付制度により当面を乗り越えてきたと思われるが、これからが深刻と思われる。

**問** 厳しいといわれる資産要件は。処分価格が高額である場合は、処分の上、生活の維持のため活用する事が原則。

**問** 扶養義務について国会でも扶養照会が問題になっているが、諏訪市ではどう説明しているか。

**答** 民法に定める扶養義務者の扶養は、生活保護による保護に優先して行われるとの規定から厚労省「保護の実施要領」に基づき行っている。なお扶養の可否は保護の決定に当たっては要件となっていない。

**要望** 生活保護申請を諦めないよう誤解のない説明をお願いする。

●「まいさぼ諏訪市」の状況

**問** 就労に繋げるには携帯電話が必要だが貸出の意向は。

**答** 携帯電話サービスを提供している事業者を紹介している。



井上 登



●柳並線 信号設置を

**問** 中浜2号線との交差点の事故を懸念する声があるが、信号設置は。

**答** 再三、長野県公安委員会へお願いしてきたが、湖岸通り4丁目の交差点との間隔が短く、信号機が連続すると車の運転手が信号機を誤認し、事故を誘発してしまうことから設置できないとのこと。開通後も安全対策について公安委員会・警察と連携していく。

**問** 委託契約、雇用契約期間とも1年だがスキルができないのでは。

**答** 委託契約期間は来年度は1年間だが、それ以降は協議していく。雇用については、雇用更新により経験年数を重ねていく。

**問** 委託契約、雇用契約期間とも1年だがスキルができないのでは。

**答** 委託契約期間は来年度は1年間だが、それ以降は協議していく。雇用については、雇用更新により経験年数を重ねていく。

**問** 委託契約、雇用契約期間とも1年だがスキルができないのでは。

**答** 委託契約期間は来年度は1年間だが、それ以降は協議していく。雇用については、雇用更新により経験年数を重ねていく。

**問** 委託契約、雇用契約期間とも1年だがスキルができないのでは。

**答** 委託契約期間は来年度は1年間だが、それ以降は協議していく。雇用については、雇用更新により経験年数を重ねていく。

**問** 委託契約、雇用契約期間とも1年だがスキルができないのでは。

**答** 委託契約期間は来年度は1年間だが、それ以降は協議していく。雇用については、雇用更新により経験年数を重ねていく。



開通直前の柳並延伸





小松 孝一郎



●高齢者の要介護・要支援の認定状況は

**問** コロナ禍で高齢者は、外出自粛などにより孤立し、生活困難や体力低下などが懸念される。※1要支援や※2要介護に認定されていればそれなりにサポートを受けられる。諏訪市は後期高齢者でも71%、約6千人が非認定。高齢者の認定状況は。

**答** 令和2年12月末日で85歳以上で約半数、90歳以上で8割が認定されている。90歳以上の高齢者一人暮らしは139人おり、うち認定者は88人、非認定者は51人。

※1要支援…一人で生活可能な状態だが、日常の複雑な動作に部分的介助が必要。適切な支援や介護予防サービスを受ければ、介護状態への予防が見込まれる。  
 ※2要介護…運動機能の更なる低下、思考力や理解力の低下等が見られ、適切な介護サービスを受ければ、生活機能の維持・改善が見込まれる。

●介護予防のために要支援の理解を！  
**問** 日常動作に支障があり、申請すれば要支援認定されると思われる方

が多くいる。要支援は介護予防サービスによる介護予防も目的となっている。要支援の周知徹底を図り、介護保険法により適正に要支援の申請をする方を増やすことを考えないか。

**答** 要支援にならないように、介護予防に取り組んでいく。

**要望** 元気高齢者であり続けることが理想だが老いは来る。市の認定状況では、要支援に比べて要介護1が極めて多い。介護状態になって慌て申請する人がいる。要支援ではなく要介護にならないことが本人や家族にとって大切。要支援前のチェックリストによる介護予防生活支援サービス事業対象者はもっと少ない。

要介護1一人の予算で要支援1の方三人以上サポートできる。介護保険法の趣旨や制度の周知徹底を図り、高齢者の自立を助け、いつまでも安全安心快適に過ごせるようにしたい。



要支援の目的のひとつ：介護状態への予防

介護状態にならないため、要支援を知ろう！



近藤 一美



●コロナ禍を正しく恐れ、乗り越えよう！

**問** 私が質問する3月2日現在、諏訪市及び諏訪地域では感染者はいない、又長野県でも感染警戒レベルは1(平常)に引き下げられている、このように状況下で、飲食を伴う会食などについて市長の見解は。

**答** 会食にあたっては、信州版「新たな会食のすすめ」を遵守し、地域で頑張っている飲食店の皆さんなどを支援していくことが必要であると考えている。

**要望** 利用者も、提供する側も協力し合い、できる限りの感染防止策を実行し、官民挙げてコロナ禍を乗り越えよう。

●すわっころンドのマレット場の活用

**問** このマレットゴルフ場は、初心者向けに適しており、より利用者の声をきき、運営するべきではないか。

**答** 諏訪市マレットゴルフ協会とも連携し、より利用しやすくなることを目指していく。

**要望** 現在すわっころンド全体の入館者数が、前年度比6割の水

準。素晴らしい健康増進施設です。市民の皆さんにもっとPRをしていただきたい。



●家庭系のもやすごみの有料化！

**問** 初年度15%の削減率目標は、岡谷市の33%削減実績に比較して低すぎるのではないか。

**答** 諏訪市は、平成30年まで毎年ごみ量を減少させてきたことなどを考えると妥当な目標値である。削減目標を上回ることができれば非常にありがたいことである。

**問** ごみを出すのが難しい高齢者に自宅に訪問して、収集を行う施策は評価するが、1回100円の負担を無料にできないか。

**答** 民間業者が有償でやっている、民業の圧迫に繋がる可能性もあるので、受益者負担として100円を負担していただくことにした。



## 総務産業委員会が「政策提言」を金子市長に提出しました！



総務産業委員会は、令和2年4月より検討を重ね、「諏訪市の更なる観光振興に対する提言」を令和3年1月22日に提出しました。提言書の主な内容は、冬の滞在型観光誘致、リピート客の増加を図る、以下の4項目です。



- 一、観光コンテンツと物語性の構築に向けた市の積極的な関与と補助制度の創設
- 二、「冬のおもてなし」の提供に対する環境整備の促進
- 三、ふるさと納税の返礼品に組み入れるなど情報発信の強化
- 四、周辺市町村や観光協会、団体との連携推進

提言書は  
こちら



## 議会だより モニター通信



### 第5期議会だよりモニターを募集します！

■活動内容：発行された議会だよりについて意見を述べること  
議会だよりに関するアンケート調査に回答すること  
諏訪市議会だよりモニター連絡会議への出席 など

■任 期：委嘱状を交付された日から1年間

■対 象：満18歳以上で、議会が行う広報・広聴活動に深い関心を持ち、かつ公正な社会的見識を有する諏訪市民の方(市の職員は除く)

■募集定員：15人以内(応募多数の場合は抽選となります)

■申し込み方法：5月28日(金曜日・必着)までに、申込書(議会事務局にて入手または諏訪市HPよりダウンロード)に必要事項をご記入のうえ、直接または郵便、FAX、メールにて議会事務局までご提出ください。

皆様のご意見をお聞かせください。

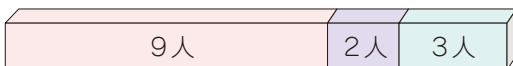
申し込みはこちら



### 議会だより第82号のアンケート結果は以下のとおりです。

良い  まあ良い  普通  あまり良くない  良くない

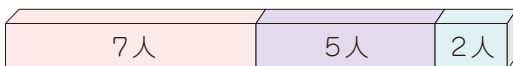
1. 本誌の内容はわかりやすいと思いますか。



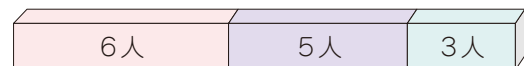
2. 表紙や見出しについてのイメージはいかがですか。



3. 紙面構成、レイアウトはいかがですか。



4. 写真や図の使い方はいかがですか。



## ご意見・ご提案への回答

モニター 議会だより編集委員

高島城の復興50周年式典が縮小されたのが個人的にとっても残念だったので、表紙の写真に議員の皆さんがよせるあたたかい思いを感じうれしくなりました。基調のピンク色が春を感じさせてくれて、とても素敵です。

コロナ禍で式典が縮小された中、違う角度から楽しんでほしいとの思いから、ドローンを使って撮影してみました。

前回アンケートで本文フォントの視認性について意見を述べさせていただいたが、今回明朝からゴシックに変えたこともあり非常に見やすくなった。

いただいたご意見を基に今回フォントを変えてみました。読みやすくなったというご意見をいただけて嬉しいです。

たくさんのご意見・ご感想  
ありがとうございました。

# 議長室からこんにちは！

平成31年4月の選挙より2年が過ぎました。特にこの一年はコロナ禍の中、議会運営も試行錯誤をしながら新たな様式の議会運営をしてきました。定例会以外に臨時会も3回開かれ、コロナ対策関連の補正予算を議決してきました。この5月中旬には臨時会が開かれ、議員の役職等の改選が行われます。それぞれが新たな役割、委員会等に所属し、新たな気持ちで議員任期の残り2年を活動してまいります。市民に開かれた議会を目指すことに変わりなく、常にその時代に即した議会改革を行いながら今後も進んでいきたいと思っております。

今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長 伊藤 浩平



柳並線・諏訪湖周サイクリングロード開通式にて

## 議会に参加しましょう

6月定例会は、**6月7日(月)** 招集予定です。

詳しい日程は、招集日のおよそ2日前に決定する予定です。



### 議会を傍聴しましょう！

本会議は当日の受付で傍聴できます。

ご希望の方は、諏訪市役所議会棟2階の議会事務局窓口までお越しください。その際アンケートをお配りしていますので、ご協力をお願いします。

託児サービスは傍聴希望日の5日前までにお申し込みください。

皆さんの傍聴をお待ちしています。



### 請願・陳情を出しましょう！

議会に対して陳情書等を提出することができます。

ご意見やご要望がある方は、議会に文書でご提出ください。

**締切りは5月28日(金)正午までです。**

提出方法など、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。



### 議会をテレビ・パソコンでみましょう！

本会議の様子は、LCVの「かりんちゃんねる」で生中継しているほか、過去の映像をYouTubeにアップしています。下のQRコードを読み込むと、動画一覧ページに移動しますので、ぜひご覧ください。また、本会議の会議録は、図書館、市役所ロビー、ホームページ、議会事務局で閲覧することができます。



諏訪市議会

検索

### 6月定例会のテレビ中継日程予定

月 日	会 議
6月 7日(月)	提案説明、議案質疑、付託
6月11日(金)	代表・一般質問
6月14日(月)	一般質問
6月15日(火)	一般質問
6月23日(水)	委員長報告、採決

※中継日程は、変更になる場合があります。

※質問内容は6月4日(金)頃ホームページに掲載予定です。

### 編集委員よりひと言

今回の議会だよりが皆さんのお手元に届くころには、新緑の季節を迎えコロナワクチンの接種も順調に進んでいると思われれます。(そうあってほしいと思います。)

私たち6名の編集委員で作る最後の議会だよりとなりました。2年間熱心なモニターさん達から多くのご意見をいただき、紙面の割り振りや写真・掲載内容等、工夫してきました。モニターさんからも見やすくなったとの感想もいただき、大変励みになりました。

これからもより多くの皆さんに議会だよりを見ていただき、議会に関心を持ってもらえるよう、頑張っていきたいと思っております。

岩波 万佐巳

### 議会だより編集委員

委員長 森 博 子  
副委員長 廻 本 多  
委員 岩 波 万 佐 巳  
委員 近 藤 一 美  
委員 小 山 博 正  
委員 牛 山 正

### 諏訪市防災無線フリーダイヤル、メールサービスをぜひご活用ください！

■防災行政無線フリーダイヤル 0120-68-8404(無料)

■防災メールアドレス 登録方法：右記 QR コードを読み込むか、  
bousai.suwa-city@raidan.ktaiwork.jp に空メールを送り、  
返信メールに従って登録してください

